



税財政抜本改革と成長戦略の推進で 財政再建を

2011年3月に発生した東日本大震災により、わが国の財政はさらに危機的な状況となっている。復旧・復興に伴う財政支出の増加のみならず、産業空洞化の加速による税収減も懸念される。政府では社会保障・税一体改革成案が閣議報告されたが、税財政抜本改革の具体化は今後の検討に委ねられている。こうしたなか、関経連は7月、意見書「税財政抜本改革と成長戦略の強力な推進による財政再建を望む」を公表した。財政問題をめぐる政府の動きや当会の取り組みについて紹介する。

危機的なわが国の財政状況

わが国の財政状況は年々深刻さを増している。国と地方を合わせた債務残高の対GDP(国内総生産)比は200%を超え、OECD(経済協力開発機構)諸国の中でも突出して高い。高齢化の進展による金融資産の減少により、国債の国内消化が困難になれば、ギリシャのように財政破綻に近い状況が起こることも杞憂とはいえない状況にある。

こうしたなかで東日本大震災が発生した。復旧・復興に伴う財政支出の増加のみならず、電力問題などにより産業空洞化が加速すれば、雇用も失われ、税収増も望めなくなる。財政再建の道はさらに険しくなっていると考えざるを得ない。

政府の動き

政府は昨年、「財政運営戦略」を決定、2020年までにプライマリーバランス(PB)を黒字化するという財政再建目標を掲げた。また、「中期財政フレーム」では、当面の3年間についてPB対象支出の抑制を決定した。しかし、東日本大震災の発生により、財政再建目標の実現は危ぶまれている。また、同じく昨年決定した「新成長戦略」や2011年度税制改正大綱に盛り込まれた、法人実効税率の引き下げ、TPP(環太平洋経済連携協定)の推進といった、成長力の創出・強化にかかわる重要施策に遅れが生じている。

本年6月30日、政府・与党社会保障改革検討

本部は「社会保障・税一体改革成案」を決定、翌7月1日には閣議報告された。同案では、社会保障安定財源の確保に向け、消費税率を「2010年代半ばまでに10%まで引き上げる」といった方向性も明記されたが、成案は閣議決定に至らず、今後の改革実現に不安が残る結果となった。

また、震災復興財源については、7月29日に決定した復興基本方針に、次の世代に負担を先送りせず、復興債は従来の国債とは区分して管理するなど、財政規律維持の方向性が盛り込まれた。一方、いわゆる復興税については、「基幹税などを多角的に検討する」として具体化は今後の議論に持ち越された。

消費税引き上げを含む抜本改革、復興税のあり方については、今秋以降、政府税制調査会や与野党協議などで議論が行われる見通しである。

財政再建には税財政抜本改革と成長力強化の両方が必要

当会では、毎年の次年度税制改正への要望、あるいは2010年5月に発表した「中長期的な税財政のあり方に関する意見」などで、以前から財政再建に向けた税財政抜本改革を主張してきた。今年度も経済財政委員会（委員長：小椋昭夫・バンドー化学会長）では政府の動きをふまえて検討を重ね、7月13日に意見書「税財政抜本改革と

成長戦略の強力な推進による財政再建を望む」を取りまとめ、公表した。

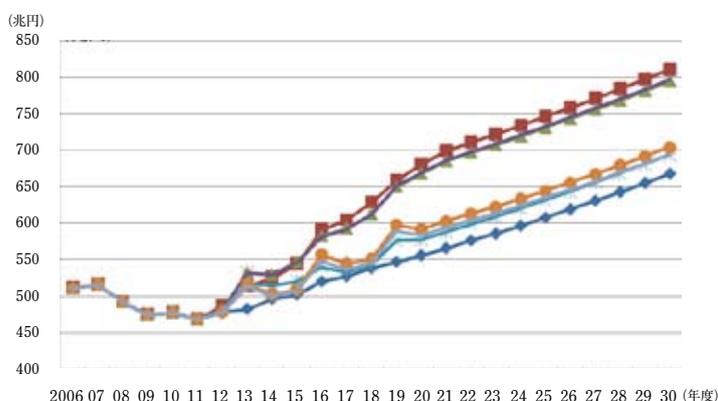
意見書の検討にあたり、委員会では関西社会経済研究所等の協力を得て、税財政・マクロ経済モデルによるシミュレーションを行った(図)。その結果、改革を行わない場合に財政状況がさらに悪化するのはもちろん、単なる増税だけでは経済成長による税収増が望めず、PBの黒字化は困難であることがわかった。また、増税とさまざまな成長戦略(法人実効税率の引き下げ、TPP等による貿易拡大、現役世代への所得移転による消費促進など)を組み合わせることではじめて2020年までのPB黒字化が可能になるという見通しも得た。復興税については、消費税の一定期間上乘せが、経済成長・財政への影響ともに最も好ましい結果となった。

こうした結果をもとに、意見書では、成長戦略の強化、マニフェスト施策・社会保障費を含む歳出全体の抑制、社会保障の安定財源確保のための消費税率引き上げ、震災復興と財政再建の両立について提言している(P. 4~5参照)。

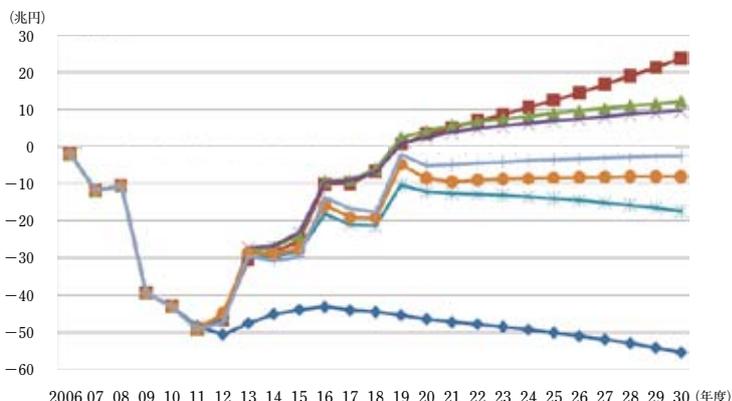
政府でも、税財政改革の議論と並行して、新成長戦略の見直し、震災による産業空洞化の防止策の検討などが行われつつある。当会では、税制抜本改革の実現と成長戦略の強化に向けて、引き続き政策への意見反映を働きかけていく。

〈図 税財政・マクロ経済モデルによるシミュレーション〉

名目GDPへの影響



一般政府PBへの影響



- ①改革なし
- ②財政再建優先かつ復興税は「消費税」増税で対応
- ③財政再建優先かつ復興税は「個人所得税」増税で対応
- ④財政再建優先かつ復興税は「法人税」増税で対応
- ⑤財政再建と成長戦略を両立かつ復興税は「消費税」増税で対応
- ⑥財政再建と成長戦略を両立かつ復興税は「個人所得税」増税で対応
- ⑦財政再建と成長戦略を両立かつ復興税は「法人税」増税で対応

意見書「税財政抜本改革と成長戦略の強力な推進による財政再建を望む」のポイント

財政再建に向けた取り組みのあり方

(1)成長戦略の強化

日本経済は、従来の構造的な空洞化の流れがさらに深刻化する瀬戸際にある。世界最高水準の法人実効税率に代表される税負担に加え、震災により電力供給の制約が深刻化するなど、企業が日本国内に生産拠点を維持し続けることは極めて困難になりつつある。

財政再建は、中長期的な税収増を実現する経済成長なくしては不可能である。よって、「新成長戦略」に盛り込まれた次の施策は早急に推進していくべきである。

①アジア主要国並みまでの法人実効税率引き下げ

わが国企業のビジネス活動の国際的なイコールフットイング確保のため、法人実効税率については遅くとも今後10年以内にアジア主要国並みの水準(約20%)まで段階的に引き下げるべきである。また、研究開発税制は強化し、技術革新による設備投資に対しては投資減税による税制支援を強化すべきである。

②TPPなど経済連携の推進による貿易・投資の自由化

国内の生産基盤の維持とグローバルなサプライチェーン強化のためには、TPP(環太平洋経済連携協定)など、諸外国・地域との経済連携の推進による貿易・投資の自由化が不可欠である。

③当面の電力需給対策強化と中長期的なエネルギー・環境戦略の再構築

電力は社会・産業を支える基本インフラであり、供給不安は国民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす。産業の空洞化を防止するためにも、電力需給の安定化を早急に実現していく必要がある。

④インフラの整備・更新・運営へのPFI・PPPの活用拡大

成長戦略と財政健全化を両立させる政策の一つとして、PFI・PPP手法の重要性をあらためて認識し、さらなる制度改革やインフラファンドの育成などによ

り、活用拡大をはかるべきである。

⑤農林漁業再生戦略の構築

まずは東日本大震災で大きな被害を受けた農林漁業の復興を優先すべきである。さらに、今後の成長に向け、TPP参加を契機に事業体の大規模化や協同化などの新たな方策も含めて、競争力ある6次産業化への取り組みも強化すべきである。

⑥高齢者の金融資産の現役世代への移転促進による消費喚起

高齢化が進展するなか、国内の消費需要喚起のためには、従来の贈与税非課税枠に加え、住宅取得などの用途に限定して非課税枠を拡大するといった施策により、高齢者が保有する金融資産を現役世代に移転させることも有効である。

(2)マニフェスト施策、社会保障費を含む

歳出全体の抑制

①歳出に関するマニフェスト施策の見直し

わが国の危機的な財政状況、震災復興財源の確保をふまえ、政府・与党は歳出に関するマニフェストの思い切った見直しを行い、歳出全体の一層の効率化と削減に取り組むべきである。

②社会保障費の抑制

国民が安心できる持続可能な社会保障制度であるためには、財政再建と経済成長を両立する観点から、保障と負担のバランスのとれた「中福祉・中負担」をめざしていくことが望ましい。

そのため、中長期的には、年金・医療・介護などの社会保障費全体について、総額管理目標を立てることが有効と考える。

(3)社会保障の安定財源確保のための

消費税率引き上げ

①社会保障制度再構築に先行した消費税率の段階的引き上げ

社会保障制度の抜本的な再構築は拙速に解決し得る問題ではないが、このままでは取り返しのつかない

深刻な財政危機に陥る。まずは税財政抜本改革を先行させて財政破綻を防ぎつつ、その間に改革実現に長期を要する社会保障制度の再構築に急ぎ着手し、着実に進めることが現実的である。

社会保障費の増大に対応するためには、法人税などの直接税に過度に依存したわが国の税体系を見直し、景気変動の影響が少ない間接税である消費税のウエイトを高める必要がある。

消費税率は今後10年以内に少なくとも15%程度まで段階的に引き上げるべきである。

②国民理解を得るための施策

消費税率の引き上げに伴う低所得者層への配慮としては「給付付き税額控除制度」の導入が有効である。このためにも、税と社会保障の共通番号制度を早期に導入する必要がある。

(4)震災復興と財政再建の両立

①「復興税」の導入

復興財源については、他の国債と別枠の「復興債」の発行によりまかない、その将来の償還のため、「復興税」を導入することが適当である。

「復興税」については、国民全体で広く負担を分かち合うことや、経済への影響を最小限にすることにかんがみると、消費税率を一定期間1%程度上乗せ

することが最も適当と考える。また、国民の理解を得るためにも、消費税率の引き上げ分については、社会保障費の財源確保を目的としたものと、「復興税」としての引き上げ分を別勘定として管理し、社会保障費財源部分の税率は段階的に引き上げつつ、「復興税」分の税率については、「復興債」償還を区切りに引き下げるべきである。

②民間資金の活用

民間の技術やノウハウが活用でき、将来的にキャッシュ・フローが見込まれる復興事業については、民間資金の積極的活用を検討すべきである。

財政再建に向けた道筋(まとめ)

税財政・マクロ経済モデルによるシミュレーション(P.3)によれば、財政規律を維持した復興財源確保と税財政の抜本改革は当然のことながら、先に掲げた成長戦略の着実な実行を組み合わせなければGDPの成長は望めず、結果としてプライマリーバランス(PB)の黒字化にもめどが立たないことは明らかである。

2020年度までのPBの黒字化を実現するためにも、政府ならびに与野党は一致協力して、財政再建と経済成長の両立に資する改革に一刻も早く着手されることを望む。(経済調査部 西村和芳・岡田穰)

※意見書全文は関経連ホームページを参照。

沖原副会長、小椋経済財政委員長による 要望活動を実施

7月19日には、経済財政委員会を担当する沖原隆宗副会長と小椋昭夫経済財政委員長が民主党および関係省庁を訪問。意見書を手交し、要望活動を行った。要望先は次のとおり。

- ・ 民主党 稲見哲男陳情要請対応本部副本部長
- ・ 財務省 尾立源幸財務大臣政務官
- ・ 経済産業省 松下忠洋経済産業副大臣
- ・ 内閣府 和田隆志内閣府大臣政務官

沖原副会長、小椋委員長から、特に成長戦略の強化・産業空洞化防止に向けた法人実効税率の引き下げ、社会保障制度改革に先行した消費税率引き上げの着手、震災復興財源としての消費税率上乗せを要望した。経済産業省では、松下副大臣より消費税率引き上げについて「政府が覚悟を持って取り組まなければならない」との話があった。



経済産業省での要望(右から小椋委員長、沖原副会長、松下経済産業副大臣、吉田おさむ衆議院議員)